

- 内 容 【 1. 協議事項 】  
○公 開 【 1. 可 】  
○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 岡島 善郎 内線3400

## 【表題】

## 太田市保健センター条例の一部改正について

### 【目的】

尾島保健センターの老朽化に伴う度重なる雨漏りにより、業務に支障が生じていることから、その機能を新田保健センターへ移転するため条例を改正するものです。

## 【概要】

- 1 改正内容  
太田市保健センター条例第2条の表から尾島保健センターの項を削るものです。
- 2 施行期日  
令和3年4月1日

【備考】

\* 問い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 ダイヤリン 1125